

平成16年第4回
美唄市議会定例会会議録
平成16年12月3日（金曜日）
午前10時00分 開会

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 会期決定の件
第3 諸般報告
第4 議長報告
第5 市政報告
第6 報告第24号 例月出納検査結果報告
第7 報告第25号 例月出納検査結果報告
第8 報告第26号 例月出納検査結果報告
第9 報告第27号 例月出納検査結果報告
第10 議案第63号 美唄市収入役事務兼掌
条例制定の件
第11 議案第64号 美唄市特別職の職員の
給与に関する条例及び美唄市教育委
員会の教育長の給与、勤務時間その
他勤務条件に関する条例の一部改正
の件
第12 議案第65号 美唄市都市公園条例の
一部改正の件

◎出席議員（20名）

副議長 吉田 栄 君
1番 吉岡 文子 君
2番 広島 雄偉 君
3番 五十嵐 聡 君
4番 白木 優志 君
5番 小関 勝教 君
6番 福庄 計夫 君
7番 土井 敏興 君

8番 谷内 八重子 君
9番 長谷川 吉春 君
10番 米田 良克 君
12番 矢部 正義 君
13番 谷村 孝一 君
14番 川本 政芳 君
15番 内馬場 克康 君
16番 本郷 幸治 君
18番 紫藤 政則 君
19番 荘司 光雄 君
20番 林 国夫 君
22番 長岡 正勝 君

◎欠席議員（2名）

議長 中西 勇夫 君
11番 古関 充康 君

◎出席説明員

市 長 桜井 道夫 君
助 役 佐藤 昭雄 君
総務部長 板東 知文 君
市民部長 三谷 純一 君
保健福祉部長兼福祉事務所長
安田 昌彰 君
経済部長 天野 修二 君
建設部長 酒巻 進 君
水道部長 加藤 誠 君
市立美唄病院事務局長
堀川 泰雄 君
消防長 佐藤 賢治 君
総務部総務課長 奥山 隆司 君
総務部総務課総務係長 阿部 良雄 君
教育委員会委員長 藤井 忠一 君

教育委員会教育長 村上 忠雄 君
教育委員会教育部長 吉田 讓 君

選挙管理委員会委員長
熊野 宗男 君
選挙管理委員会事務局長
稲村 秀樹 君

農業委員会会長職務代理者
佐藤 博道 君
農業委員会事務局長 秋場 勝義 君

監査事務局長 遠藤 等 君

◎事務局職員出席者

事務局長 谷津 敬一 君
次 長 和田 友子 君
総務係長 濱 砂 邦 昭 君

午前10時00分 開会

●副議長吉田 栄君 ただいまより、本日をもって招集されました平成16年第4回美唄市議会定例会を開会いたします。

●副議長吉田 栄君 これより本日の会議を開きます。

この場合、説明員の欠席及び代理出席について、次のとおり通知がありましたので、報告いたします。

収入役伊藤順一君は、公務のため欠席いたします。

農業委員会会長西舘隆志君は公務のため欠席いたしますので、会長職務代理者佐藤博道君が代理出席いたします。

●副議長吉田 栄君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

4番 白木優志君

5番 小関勝教君

を指名いたします。

●副議長吉田 栄君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より12月15日までの13日間とし、うち12月4日ないし12月7日、12月11日ないし12月14日を休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日より12月15日までの13日間とし、うち12月4日ないし12月7日、12月11日ないし12月14日を休会とすることに決定いたしました。

●副議長吉田 栄君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については朗読を省略いたします。

諸般報告についてご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって、諸般報告を終わります。

●副議長吉田 栄君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。

議長報告についてご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって議長報告を終わります。

●副議長吉田 栄君 次に日程の第5、市政報告に入ります。

市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 平成16年第4回市議会定例会に当たり市政の主なものについて、ご報告申し上げます。

新潟県中越地震による被災地へのお見舞いについて申し上げます。

去る10月23日に発生した新潟県中越地震は、新潟県内の自治体に大きな被害をもたらしました。

本市といたしましては、新潟県災害対策本部に対し、お見舞金として30万円をお送りいたしました。

以上、申し上げまして報告を終わります。

●副議長吉田 栄君 次に日程の第6、報告第24号例月出納検査結果報告ないし日程の第9、報告第27号例月出納検査結果報告の以上4件を一括議題といたします。

これより本件について一括質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって、報告第24号ないし報告第27号の以上4件を終わります。

●副議長吉田 栄君 次に日程の第10、議案第63号美咲市収入役事務兼掌条例制定の件ないし日程の第12、議案第65号美咲市都市公園条例の一部改正の件の以上3件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長桜井道夫君（登壇） ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第63号美咲市収入役事務兼掌条例制定の件であります。

本件は、収入役を置かず、助役をしてその事務を兼掌させるため、地方自治法の規定に基づき、条例を制定しようとするものであります。

次は、議案第64号美咲市特別職の職員の給与に関する条例及び美咲市教育委員会の教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正の件であります。

本件は、私の職員退職時における勧奨退職金の勧奨割増し相当額について、任期中の期末手当において減額措置を行うため、必要な改正をしようとするものであります。

次は、議案第65号美咲市都市公園条例の一部改正の件であります。

本件は、都市公園に存する工作物等の保管、売却等の手続について新たに規定するほか、条文中の規定の整備をしようとするものであります。

以上、各案件について、提案理由をご説明申し上げましたが、よろしくご審議をお願いいたします。

●副議長吉田 栄君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明ありました議案第63号ないし議案第65号の以上3件は大綱質疑にとどめ、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、さよう決定いたします。

これより議案第63号及び議案第64号の以上
2件について、一括大綱質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって、議案第63号及び議案第64号
の以上2件についての一括大綱質疑を終結い
たします。

次に、議案第65号について、大綱質疑を行
います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって、議案第65号についての大綱
質疑を終結いたします。

よって、議案第63号及び議案第64号の以上
2件は総務委員会に、議案第65号は経済建設
委員会にそれぞれ付託の上、審査することに
決定いたしました。

●副議長吉田 栄君 以上をもって、本日の
日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時08分 散会

